



様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

平成26年 6月 23日

鳥取県知事様

提出者

住 所 広島市中区国泰寺町1丁目7番22号
氏 名 株式会社奥村組 広島支店
支店長 飯島 俊莊

電話番号 082-241-2246

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、平成25年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	株式会社奥村組広島支店管下の 鳥取県全域の工事所
事業場の所在地	鳥取県全域
事業の種類	D06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	2235t	全処理委託量	2235t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—t	優良認定処理業者への 処理委託量	—t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—t	再生利用業者への 処理委託量	2193t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—t	認定熱回収業者への 処理委託量	—t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	—t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	—t
※事務処理欄			

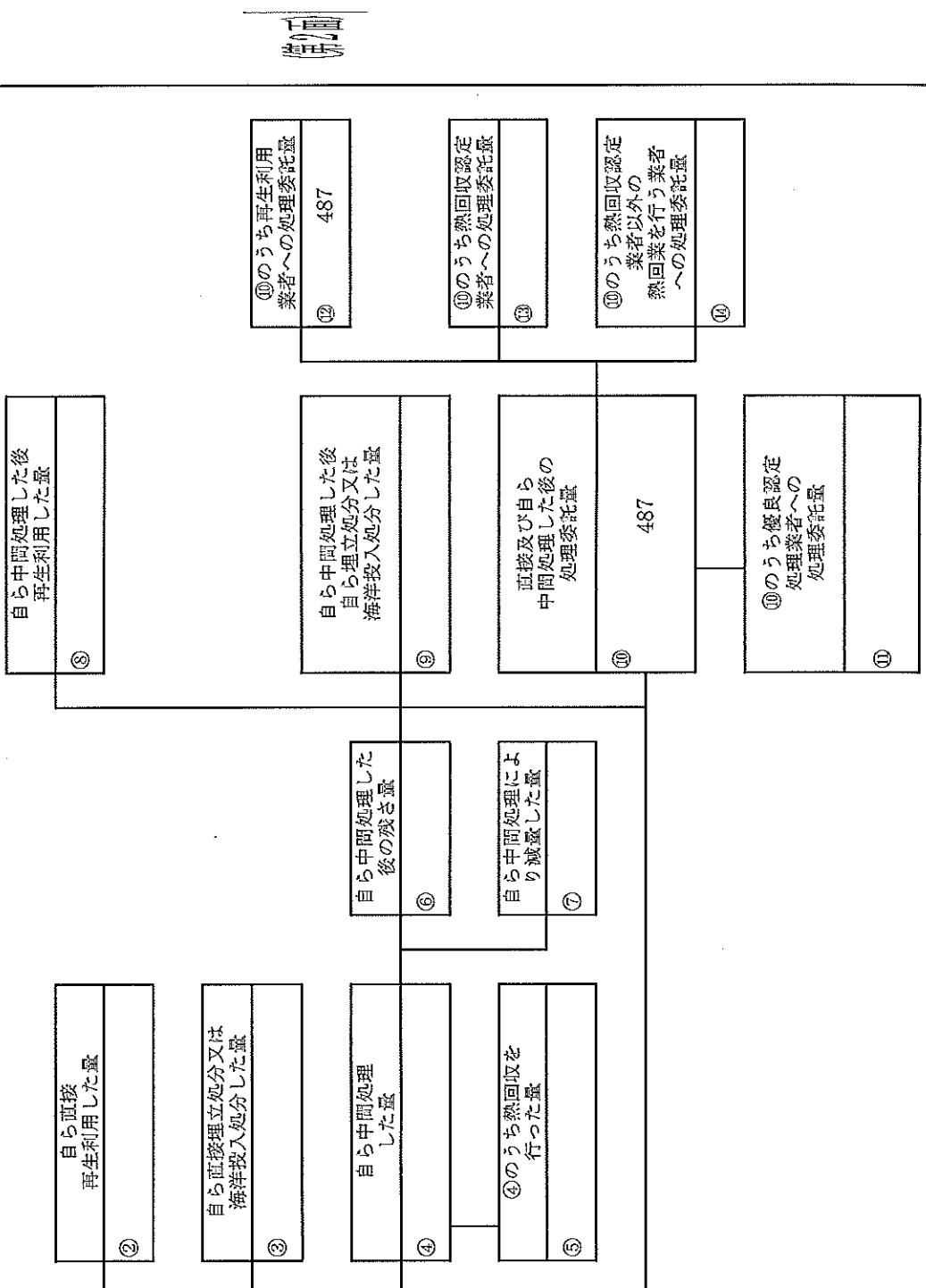
(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：汚泥)

有機物量	
不要物等発生量	
排出量	
①	487
項目	実績値
①排出量	487
②+③自ら再生利用を行った量	
③自ら燃回収を行った量	
④自ら中間処理により減量した量	
⑤+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全處理委託料	487
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	487
⑬燃回収認定業者への処理委託量	
⑭燃回収認定業者以外の処理委託量	

(産業廃棄物の種類：汚泥)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類

1

不要物等發生量

量物償有

有價物量

自ら直接
再生利用した量

① 6371

項目	実績値
①排出量	6371
②⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全処理委託料	6371
⑪管良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	6371
⑬燃回収認定業者への処理委託量	
⑭燃回収認定業者以外の燃回収を行う業者への処理委託量	

② 自ら直接 再生利用した量	③ 自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量
----------------------	------------------------------

自ら中間処理した 後の残さ量	⑥
自ら中間処理によ り減量した量	⑦

自ら確立処分又は 海洋投入処分した量	中間処理した後の 直接及び自ら 処理委託量
⑨	

自ら中間処理した後 再生利用した量
(8)

自ら中間処理した後 再生利用した量	(8)	
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海浜投入処分した量	(9)	
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	(10)	6371
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	(11)	6371
⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量	(12)	
⑫のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	(13)	
⑬のうち優良認定 処理業者への 処理委託量	(14)	

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器くず)

2

量物償付有

有價物量

不要物等発生量

選出書

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

自ら直接
再生利用した量

項目	実績値
①排出量	68
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自然然回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	
⑪全處理委託料	68
⑬優良認定処理業者への処理委託量	
⑭再生利用業者への処理委託量	21
⑮熱回収認定業者への処理委託量	
⑯熱回収を行なう業者への処理委託量	

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量	⑧
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	⑨
⑩ 68	⑪

二十一

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 磨プラスチック類

1

有價物量

不要物等發生量

77
①

項目	実績値
①排出量	77
②⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら燃回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③⑨自ら埋立処分又は海上投棄を行った量	
⑩全処理委託料	77
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	46
⑬燃回収認定業者への処理委託量	
⑭燃回収を行いう業者への処理委託量	

自ら直接
再生利用した量

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

自ら中間処理した量	④	④のうち熱回収を行った量	⑤
-----------	---	--------------	---

自ら中間処理により減量した量

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

自ら中間処理した後
再生利用した量

業者への処理委託量
⑫ 46

卷之三

⑩のうち熱回収認定業者以外の業者を行なう業者

14

⑪のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 金属くず)	
不要物等発生量	有機物量	①排出量	②自ら直接 再生利用した量
		③	自ら直接受理立入処分又は 海洋投入処分した量
		④	自ら中間処理 した量
項目	実績値	⑤	④のうち熱回収を行った量
①排出量	1	⑥	自ら中間処理により減量した量
②+③自ら再生利用を行った量		⑦	自ら中間処理により減量した量
③自ら直接受理立入処分又は 海洋投入処分を行った量		⑧	直接受理立入処分又は 海洋投入処分した量
④自ら中間処理により減量した量		⑨	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑤自ら中間処理により減量した量		⑩	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量
⑥自ら中間処理により減量した量		⑪	⑩のうち再生利用業者への 委託量
⑦自ら中間処理により減量した量		⑫	⑩のうち再生利用業者への 委託量
⑧自ら中間処理により減量した量		⑬	⑩のうち熱回収認定業者への 委託量
⑨自ら中間処理により減量した量		⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の 業者への委託量
⑩全處理委託料	1	⑮	⑩のうち優良認定業者への 委託量
⑪優良認定業者への 處理委託量		⑯	⑩のうち優良認定業者への 委託量
⑫再生利用業者への處理 委託量	1	⑰	⑩のうち熱回収認定業者への 委託量
⑬熱回収認定業者への處 理委託量		⑱	⑩のうち熱回収認定業者以外の 業者への委託量
⑭熱回収認定業者への處 理委託量		⑲	⑩のうち熱回収認定業者以外の 業者への委託量

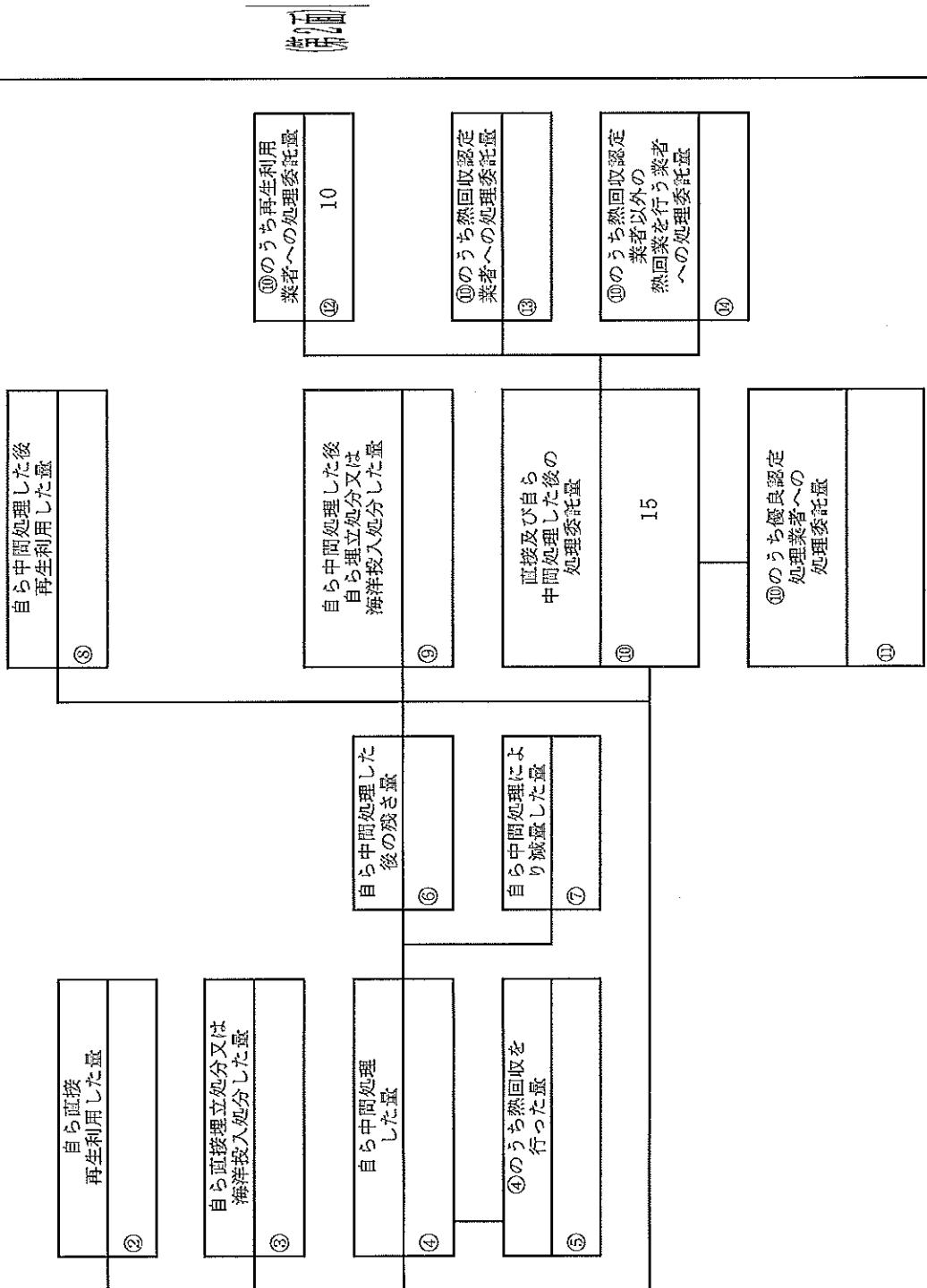
計画の実施状況

(産業雑穀の種類： 紙くず

1

項目	実績値
①排出量	15
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら燃回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨+⑩自ら埋立処分又は海上投入処分を行った量	
⑪全処理委託料	15
⑫優良認定業者への処理委託料	
⑬再生利用業者への処理委託料	10
⑭燃回収認定業者への処理委託料	
⑮燃回収を行う業者への処理委託料	

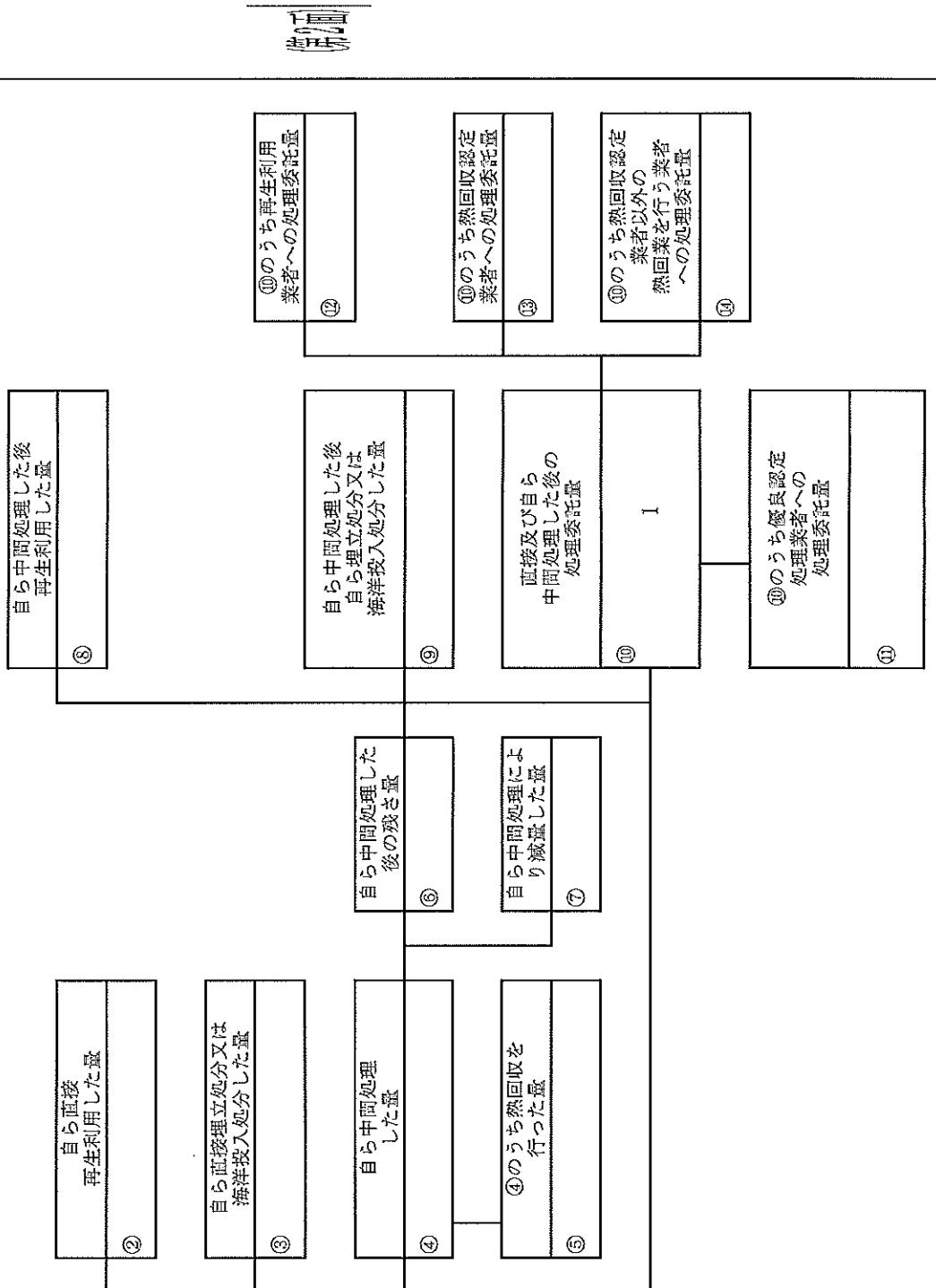
(産業廃棄物の種類： 紙くず)



計画の実施状況

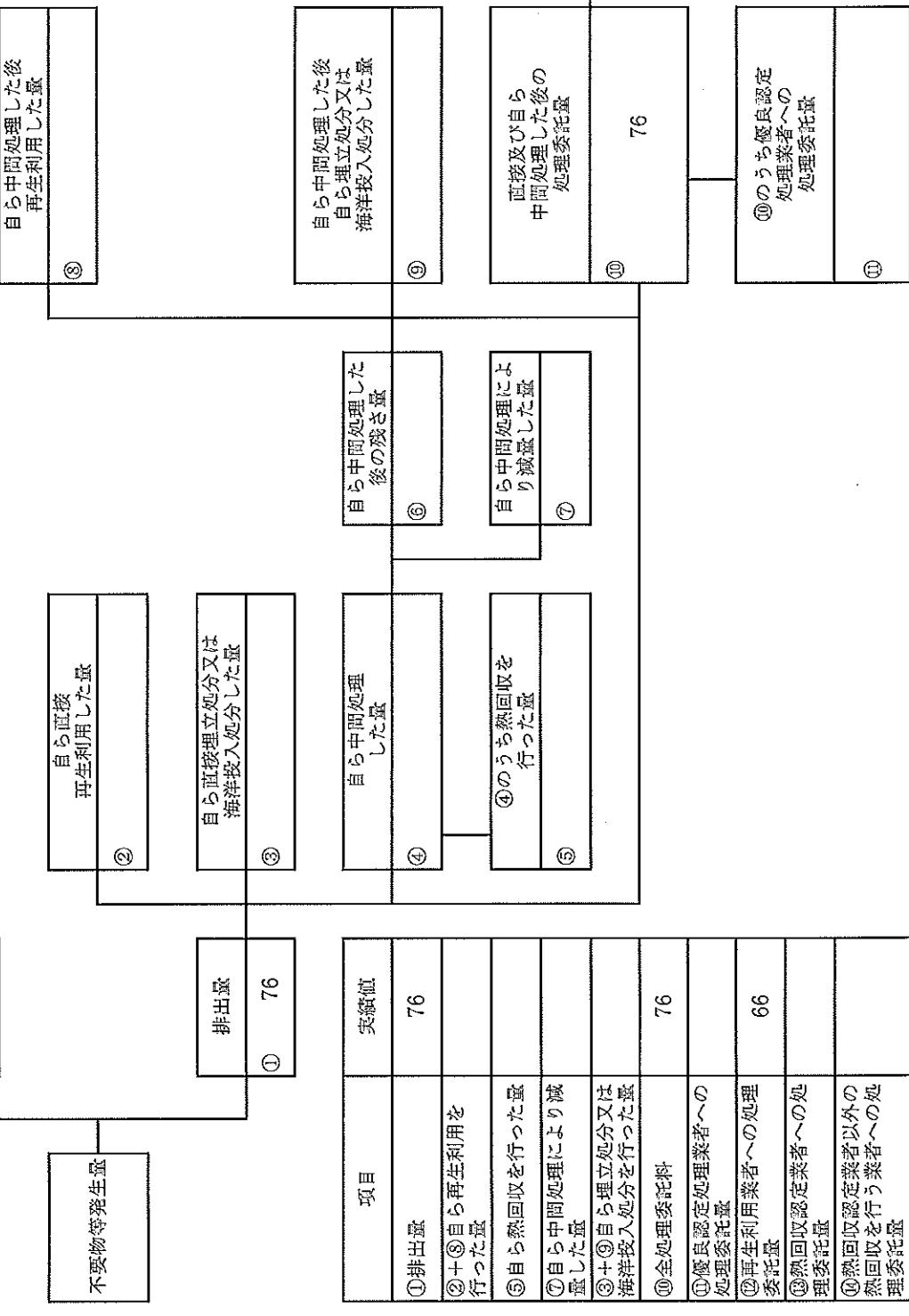
(産業廃棄物の種類：繊維くず)

有償物量	
排出量	
①	1
不要物等発生量	
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら燃回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑪全處理委託料	
⑫優良認定処理業者への処理委託量	
⑬再生利用業者への処理委託量	
⑭燃回収認定業者への処理委託量	
⑮燃回収を行う業者への処理委託量	



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



三

⑩のうち再生利用業者への処理委託量	66
⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	
⑫のうち熱回収業者への処理委託量	

直接受理及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	76
-------------------------------	----

⑩うち優良認定
処理業者への
処理委託量

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。